

琉球大学学術リポジトリ

「特別の教科 道徳」の実践的課題についての検討：
定番教材「手品師」分析を中心に

メタデータ	言語: ja 出版者: 琉球大学大学院教育学研究科 公開日: 2018-06-27 キーワード (Ja): 特別の教科, 道徳, 考え, 議論する道徳, 学校教育活動全体を通じた道徳教育 キーワード (En): 作成者: 白尾, 裕志 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/41545

「特別の教科 道徳」の実践的課題についての検討

— 定番教材「手品師」分析を中心に —

白尾 裕志*

Consideration about a Practicing Problem of "Special Subject Morality"
: Focusing on a Basic Analysis of Teaching Materials "Magician".

Hiroshi SHIRAO *

要 約

小学校では2018年度から、中学校では2019年度から「特別の教科 道徳」が完全実施される。いじめ問題の深刻化を背景とする道徳の教科化に向けた道徳教育の改革の動きは、2007年から始まり、およそ10年をかけて教科化を実現した。教科化に向けては、「学校教育活動全体を通じた道徳教育」という教育課程上の位置付けに加えて、道徳教育及び道徳の時間が人間の人格形成に関わる道徳性の育成を目標としていることが、教科の概念との整合性をめぐって課題となった。また、いじめ問題の深刻化が懸念される中で、学校での「学校教育活動全体を通じた道徳教育」が十分に機能していない状況や道徳の時間そのものが低調である実態が明らかになり、改革が急がれた。本論では、教科化が「学校教育活動全体を通じた道徳教育」の実質化に関わる説明や道徳科の授業改善の観点について批判的に検討する。

また、道徳科の教科書を「考え、議論する道徳」の観点から分析し、教科書会社が共通に取り上げている教材「手品師」を基に道徳科の授業改善を検討した。最後に「学校教育活動全体を通じた道徳教育」が実質化するために必要な教育課程上の工夫について見解を示した。

キーワード：特別の教科 道徳 考え、議論する道徳 学校教育活動全体を通じた道徳教育

1. 問題と目的

2017年3月に公示された「学習指導要領」(文部科学省 2017)の「特別の教科 道徳」(以下「道徳科」という。)は、2015年3月の一部改正学習指導要領を踏襲しており、変化はない。ただこの間に2016年8月16日の「考える道徳への転換に向けたワーキンググループにおける審議の取りまとめについて(報告)」(中央教育審議会教育課程部会 2016)があり、「考え、議論する道徳」へ質的に転換が求められることになった。

道徳教育は教育改革が話題になる度にこれまでも改善が求められてきた。道徳の教科化は、2007年6月1日の教育再生会議「社会総がかりで教育再生を～公教育再生に向けた更なる一歩と「教育新時代」のための基盤の再構築～」(第二次報告)で、「徳育を教科化し、現在の『道徳の時間』よりも指導内容、教材を充実させる」ことが報告されて以降、ほぼ10年がかりで道徳の教科化が実現したことになる。

この間、様々な審議が重ねられてきた訳だが、個人的には明確な到達目標を掲げる「教科」を前提に考えた時、児童生徒の内心に関わる道徳の教科化に対して危惧を持ち続けてきた。さらに、教育課程的な見地から、そもそもなぜ「教科化」を求めるのかについての疑問があったことが本稿の動機である。

本論では、教科化へ至る経緯を概観する中での課題と2018年度から完全実施となる「特別な教科 道徳」の実践的な課題を検討し、定番教材「手品師」の分析を踏まえて、「特別な教科 道徳」の実践的な提

* 琉球大学大学院教育学研究科高度教職実践専攻

案と道徳科の教育課程上の課題について明らかにすることを目的としている。

2. 「道徳の時間」の教科化の背景

(1) 教育再生会議 第二次報告(2007年6月1日)～教科化の方向～

今回の道徳の教科化の契機になったのは、前掲の教育再生会議報告であるが、2007年当時もいじめや犯罪の低年齢化を当時の「現状」として取り上げており、2006年には全国各地で、中学生、高校生等のいじめが原因とされる自殺が相次いでいた¹⁾。

この報告では「全ての子供たちが社会の規範意識や公共心を身につけ、心と体の調和の取れた人間になることが重要」として次の提言を示した。

提言1 全ての子供たちに高い規範意識を身につけさせる

【徳育を教科化し、現在の「道徳の時間」よりも指導内容、教材を充実させる】

○国は、徳育を従来の教科とは異なる新たな教科と位置付け、充実させる。

- ・全ての学校・教員が、授業時間を確保して、年間を通じて計画的に指導するようにする。
- ・徳育は、点数での評価はしない。
- ・教材については、多様な教科書と副教材をその機能に応じて使う。その際、ふるさと、日本、世界の偉人伝や古典などを通じ、他者や自然を尊ぶこと、芸術・文化・スポーツ活動を通じた感動などに十分配慮したものが使用されるようにする。
- ・担当教員については、小学校では学級担任が指導することとし、中学校においても、専門の免許は設けず、学級担任が担当する。特別免許状の制度なども活用し、地域の社会人や各分野の人材が教壇に立つことを推進する。

○国は、脳科学や社会科学など関連諸科学と教育との関係について基礎的研究を更に進めるとともに、それらの知見も踏まえ、子供の年齢や発達段階に応じて教える徳目の内容と方法について検討、整理し、学校教育に活用することについて検討する。

○国語や社会科、音楽、美術、体育、総合的な学習の時間なども関連付けて、広く徳育を充実する。

続く2007年12月25日での第三次報告では、「徳育を『新たな枠組み』により教科化し、授業内容、教材を充実し、授業時間を確保して、年間を通じて計画的に指導する」こと、「偉人伝、古典、物語、芸術・文化などを活用し感動を与える多様な教科書を作る」ことが付加された。次期学習指導要領が公示された現在、この報告が目指した枠組みはほぼ実現されている。

(2) 教育再生実行会議(第一次提言)(2013年2月26日)

教育再生実行会議は「いじめの問題等への対応について」(第一次提言)の中で「心と体の調和の取れた人間の育成に社会全体で取り組む。道徳を新たな枠組みによって教科化し、人間性に深く迫る教育を行う」と示した。その理由として、いじめの深刻化と「現在行われている道徳教育は、指導内容や指導方法に関し、学校や教員によって充実度に差があり、所期の目的が十分に果たされていない状況にあ」ることが挙げ、提言を次のように締めくくった。

子どもが命の尊さを知り、自己肯定観を高め、他者への理解や思いやり、規範意識、自主性や責任感などの人間性・社会性を育むよう、国は、道徳教育を充実する。そのため、道徳の教材を抜本的に充実するとともに、道徳の特性を踏まえた新たな枠組みにより教科化し、指導内容を充実し、効果的な指導方法を明確化する。その際、現行の道徳教育の成果や課題を検証するとともに、諸外国における取組も参考にして、丁寧な議論を重ねていくことを期待する。

共にいじめの深刻化を背景にして、教育再生会議報告（2007年）に「効果的な指導方法を明確化」することを加えている。2013年2月の時点で道徳の教科化に向けて、内容と方法の改善の方向性が示された形になった。

(3) 道徳教育充実に関する懇談会「今後の道徳教育の改善・充実方策について（報告）～新しい時代を、人としてより良く生きる力をそだてるために～」(2013年12月26日)

教育再生実行会議の第一次提言を踏まえて、文部科学省による「道徳教育充実に関する懇談会」の報告で「特別の教科 道徳」(仮称)の提言がされた。それまでの道徳の「教科化」を「特別の教科 道徳」(仮称)と示したこの報告では、道徳教育の課題として、具体的な指導方法について次の7点(※番号は著者が付した。)が挙げられた²⁾。

- 1) 地域間、学校間、教師間の差が大きく、道徳教育に関する理解や道徳の時間の指導方法にばらつきが大きい。
- 2) 道徳の時間と特別活動をはじめとする各教科等との役割分担や関連を意識した指導が十分でない。
- 3) 道徳の時間に不安を抱える教師が多く、授業方法が、単に読み物の登場人物の心情を理解させるだけなどの型にはまったものになりがちである。
- 4) 現代の子供たちにとって現実味ある授業となっておらず、学年が上がるにつれて、道徳の時間に関する児童生徒の受け止めが良くない状況である。
- 5) 児童生徒の発達の段階に即した道徳の時間の指導方法の開発・普及が十分でない。
- 6) 道徳の時間の授業で何を学ばせようとしているのかを児童生徒にも理解させた上で、具体的に実践させたり、振り返らせたりする指導が十分でない。
- 7) 道徳の時間の指導が道徳的価値の理解に偏りがちで、例えば、自分の思いを伝え、相手の思いを酌むためには具体的にどう行動すれば良いかという側面に関する教育が十分でない。

これに道徳教育の指導方法、評価方法の方向性を示した上で、教育課程上の位置付けとして、「道徳教育の抜本的な改善を実現するためには、教育課程における道徳教育の位置付けについてもより適切なものに見直すことが必要と考える。(中略)学習指導要領において、例えば『特別の教科 道徳』(仮称)として位置付けた上で、道徳教育の目標や指導方法等についても、先に述べた所要の改善を行うことを提言したい³⁾とした。

さらに「教科」の概念として「学校教育法に示されている小・中・高等学校等の教育目標の到達を分担するもので、この目標に到達するために教育内容を組織的・系統的にまとめたもの⁴⁾、学校で教授される知識・技能などを内容の特質に応じて分類し、系統立てて組織化したもの⁵⁾」を示した上で、「道徳の時間」は学習指導要領に示された内容に基づいて、道徳的諸価値に関わる知識・技能を学ぶ「教科」の側面と「道徳性といういわば人格全体に関わる力の育成を行う側面⁶⁾」があり、これらの総合的な充実が課題として求められていることを指摘している。また数値による評定を行わないことや「学校の教育活動全体を通じた道徳教育の要としての役割⁷⁾」を示して、「特別の教科 道徳」(仮称)として教育課程に位置付けることを求めている。

(4) 中央教育審議会「道徳に係る教育課程の改善等について」(答申)(2014年10月)

以上の経過を踏まえ、中央教育審議会は文部科学大臣から「道徳に係る教育課程の改善等について」(2014年2月)についての諮問を受け、2014年10月21日に「道徳に係る教育課程の改善等について」(答申)(中教審第176号)を取りまとめた。

道徳の時間は「特別の教科 道徳」（仮称）として位置付けられ、『特別の教科 道徳』（仮称）の目標、内容等については、より体系的・構造的で、『特別の教科 道徳』（仮称）が、道徳教育全体の要として効果的に機能するものとなるよう見直す」教育課程の改善が示された。

この後、2015年3月の一部改正学習指導要領、「考える道徳への転換に向けたワーキンググループにおける審議の取りまとめについて（報告）」（2016年8月16日）があり、「考え、議論する」道徳科へ質的に転換が求められ、2017年3月に公示された「学習指導要領」の「特別な教科 道徳」が示された。

3. 「道徳の時間」の教科化の課題

(1) 教科化の理由

教科には教員免許状、教科用図書、評点による成績評価が伴うものである⁸⁾が、道徳を教科化するに当たって、教員免許状、教科用図書、評点による成績評価もない状態で教科化することが「特別」ということになる。

また教科には陶冶的な側面と訓育的な側面があり、組織的・系統的にまとめた教育内容の到達目標を掲げる点で、陶冶的側面が強い傾向にある。これを道徳にも当てはめ、道徳の時間にも道徳的諸価値の理解などの陶冶的な側面と道徳性の育成という訓育的な側面があることを指摘して、さらに教育課程全体に関わる役割があること、学級担任が授業を行うこと等が「特別の教科」になる根拠として示されている。

しかし教育課程全体に関わる役割がある道徳の時間を、陶冶的な傾向が強い「教科」にすることが、道徳教育及び道徳の時間の課題克服にどのようにつながるのか、その説明は明確でない。

また前述の「特別の教科」とする理由に加えて、「道徳性といういわば人格全体に関わる力の育成を行う側面」という道徳の特性があるからこそ、道徳は「教科」ではなかった。それをあえて教科化するために上記の説明によって、「特別の教科」であることを示した。

これに従うと「教科」の概念から、教科化した場合、明確な到達目標を設定した上での教育内容、道徳の場合、具体的には内容項目（徳目）を確実に教授することが可能になる。また、教科化に伴って検定教科書を作ることで教育内容を確実に履修する条件が整う。教科化によって他の教科と同等の扱いを受け、指導方法の研究が進み、道徳の時間での指導が実質化する。確実な道徳の時間の実施も期待できて、後の中教審答申でも「道徳の時間」の実践上の課題として指摘された「道徳の時間」は、「各教科等に比べて軽視されがち」⁹⁾という見方についても改善が期待されることになる。

(2) 道徳教育及び道徳の時間の課題

道徳教育の改善の根拠として挙げられた課題は「道徳の時間」そのものの指導方法上の課題と「学校教育全体の中で行う道徳教育」が機能していない実態がその中心である。2013年の教育再生実行会議及び道徳教育充実に関する懇談会に共通して使われた「道徳教育実施状況調査」（2012年、文科省初等中等局教育課程課）から検討したい。

「道徳教育実施状況調査結果」（2012年）から言える道徳教育の現状は次のようになる。

2012年度において、学校教育活動全体を通じた道徳教育の全体計画を小学校、中学校共に99%以上が作成しており、道徳教育推進教師等の配置に至っては99.9%の配置となっている。

小中学校で道徳の時間の年間指導計画は99%以上が作成しており、年間の平均授業時数は35.5時間であり、標準時数を上回っている。2002年度から作成、配布された「心のノート」の使用実績は、小学校90.6%、中学校84.9%が活用しており、他の資料等の活用を含むとほぼ100%になる。道徳の時間の指導方法は、読み物資料の活用、発問の工夫、ICTの利用等何らかの研究をしている小学校が86.4%、中学校が92.8%になる。

こうした一方で、「道德教育を実施する上での課題」として、小・中学校で共通する課題として多い順に「指導の効果を把握することが困難である」、「効果的な指導方法が分からない」、「適切な教材の入手が難しい」が挙げられている。

このことは、2016年8月16日「教育課程部会 考える道德への転換に向けたWG 資料4」中の第1回WG資料「道德教育の実施状況」で、2012年の調査に基づく「道德の授業の実施状況の受け止め(教員)」での「十分実施できていないと思う」小学校教員66%、中学校教員75%にも表れており、同資料では「道德の授業を十分実施できていると思う教員は小学校で3人に1人、中学校では4人に1人。」と分析している。また、併せて「道德の授業を楽しいあるいはためになると感じている割合」(児童生徒)が小学校低学年の89.4%を最高に中学校3年生の47.3%と低下している実態も示している。

道德教育及び道德の時間の年間指導計画の作成や資料の活用状況、道德教育推進教師等の配置といった制度上で求められたことに対する達成状況が高い一方で、道德の時間の授業が低調である。

これは第1回「道德教育充実に関する懇談会」(2013年4月4日)の議事要旨にある「道德教育の実施状況調査で、平均35時間を超過しているというデータについて、実感としては怪しいと感じる。学生に聞いても、小学校、中学校のときに受けた授業の印象がほとんどない。」ともつながっている。議事録の発言は最終的に報告に影響し、「今後の道德教育の改善・充実方策について(報告)」道德教育充実に関する懇談会(2013年12月)では、「道德教育の現状」として次のように指摘している¹⁰⁾。

道德教育については、(中略)しかしながら、その実情は全体として捉えると、今なお多くの課題が存在しており、一部には「道德教育は機能していない」との厳しい指摘もなされるなど、期待される姿には遠い状況にある。

本懇談会でも、例えば、

- ・ 歴史的経緯に影響され、いまだに道德教育そのものを忌避しがちな風潮がある。
- ・ 道德教育の目指す理念が関係者に共有されていない。
- ・ 教員の指導力が十分でなく、道德の時に何を学んだかが印象に残るものになっていない。
- ・ 他教科に比べて軽んじられ、道德の時間が、実際には他の教科に振り替えられていることもあるのではないか。

など、道德教育の課題として多くの事柄が指摘されたところである。

ここで言及された「学校教育活動全体を通じた道德教育」が機能していないこととの関りを示す「道德教育実施状況調査」(2012年)の結果として次のものがある。2011年度における「道德の時間の指導、各教科等における道德教育などの道德教育の充実に向けた全校的な指導体制の構築」について、小学校75.8%、中学校75.6%、合計75.8%となっており、また年間指導計画の項目に「他の教育活動等における道德教育との関連」を加えているのは、小学校73.2%、中学校69.0%となっている。小・中学校での「学校教育活動全体を通じた道德教育」の視点への意識は7割程度であり、このことが各教科等での道德教育の補充・深化・統合としての道德の時間の指導に影響していると考えられる。

このことは、「道德教育の充実に関する懇談会」にこれまでの主な意見として反映されていた¹¹⁾。

「補充、深化、統合」が、何を補充し、何を統合し、深化するのかということが余り理解されていない。この言葉を明確にすることで、他の教科等との関係性も理解できるのではないか。

「学校教育活動全体を通じた道徳教育」の方針は、1951年の学習指導要領（試案）からのもので、1958年の「道徳の時間」の特設後も一貫した考え方である¹²⁾。

学校教育の全面において、道徳的態度を形成するための指導を行うということは、各教科の学習や特別教育活動がそれぞれの役割をじゅうぶん果たして、互に関連をもって行われること、すなわち、全体計画に基（ママ）いた教育が推進されるということではなくてはならない。

1958年の学習指導要領では道徳の「指導計画作成および指導上の留意事項」にこう示された¹³⁾。

指導計画は、学校の教育活動全体を通して行う道徳教育の計画の一環として、各教科、特別教育活動および学校行事等における道徳教育を補充し、深化し、またはこれと相互に交流しうるよう、組織的、発展的なものでなければならない。

ここでは各教科等と道徳の相互交流に言及している。これには教科が道徳化する危惧も考えられるが、教育課程上で教科等と道徳の時間が交流することで「学校教育活動全体を通じた道徳教育」が目指されていた。しかし1968年の学習指導要領では、「これと相互に交流しうるよう、組織的、発展的なものでなければならない」が「統合」に置き換えられ、「道徳の時間」の目的を示す表現がされ、以後、踏襲されていった。

道徳の時間においては、以上の目標に基づき、各教科および特別活動における道徳教育と密接な関連を保ちながら、計画的、発展的な指導を通して、これを補充し、深化し、統合して、児童の道徳的判断力を高め、道徳的心情を豊かにし、道徳的態度と実践意欲の向上を図るものとする。（1968年）

道徳の時間においては、以上の道徳教育の目標に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め、道徳的实践力を育成するものとする。（2008年）

1968年以降、「これと相互に交流しうるよう、組織的、発展的なものでなければならない」が「統合」に置き換えられ、「道徳の時間」の目的を示す表現がされたことは、「道徳の時間」以外の学校の教育活動から「道徳の時間」への方向が印象付けられる表現になり、「統合」が本来意味する教科等との相互交流、組織的、発展的な関係を教育課程から後退させることになったのではないか。「学校教育活動全体を通じた道徳教育」の要は1958年の「これと相互に交流しうるよう、組織的、発展的なものでなければならない」ことであったが、「学校教育活動全体を通じた道徳教育」での教科等との相互交流や組織的・発展的という関係性の視点が教育課程から後退したことにより、「学校教育活動全体を通じた道徳教育」のゴールとしての「道徳の時間」がイメージされ、いわば閉じた時間になることにつながったのではないかと考える。

2017年の学習指導要領では「補充・深化・統合」という表現はなくなり、その具体的な内容が下記のように表現された。しかしここでも「内容項目の相互の関連」は掲げているが、「学校教育活動全体を通じた道徳教育」が実質化するための「相互に交流しうるよう、組織的、発展的なもの」への言及はない。

- 1 各学校においては、道徳教育の全体計画に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動との関連を考慮しながら、道徳科の年間指導計画を作成するものとする。
(中略)
- 2 第2の内容の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。
 - (2) 道徳科が学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の要としての役割を果たすことができるよう、計画的・発展的な指導を行うこと。特に、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育としては取り扱う機会が十分でない内容項目に関わる指導を補うことや、児童や学校の実態等を踏まえて指導をより一層深めること、内容項目の相互の関連を捉え直したり発展させたりすることに留意すること。(2017年)。

「学校教育活動全体を通じた道徳教育」が実質化するためには、教科等と道徳科の特質を踏まえた慎重な議論と相互交流を可能にする教育課程上の工夫が必要であり、このことは前提の1951年の学習指導要領で指摘されたことである。1951年版学習指導要領は、教科等と道徳科の特質を踏まえた慎重な議論と相互交流を進めるに当たって配慮すべき点についても言及している¹⁴⁾。

ただし、ここに考えておかねばならないことは、どの教科の学習においても、道徳的態度の形成のための指導は可能であるし、また必要でもあるが、そのために、その教科の主として目ざしているねらいが、おろそかにされるといふことがあってはならないということである。

「教科の主たるねらい」が第一義であり、教科の道徳化を戒めている。こうした教育課程上の観点も踏まえて、「学校教育活動全体を通じた道徳教育」をカリキュラム・マネジメントの視点から構築していくことが求められる。

4. 道徳科の教科書分析

(1) 教科書に求められたもの

2014年10月21日の中教審「道徳に係る教育課程の改善等について(答申)」では、道徳の教科書に求められる観点として、「特別の教科 道徳」(仮称)の特性、教材として具備すべき要件への留意、民間発行者の創意工夫の活用、バランスのとれた多様性を求めている。またそうした教科書になるために「学習指導要領の記述をこれまでよりも具体的に示すなどの配慮を行うこと」¹⁵⁾も求めている。その後、2016年8月16日に中教審の「考える道徳への転換に向けたワーキンググループにおける審議の取りまとめについて(報告)」があり、教育方法へ踏み込んだ「考え、議論する道徳」へ質的に転換が求められることが加わり、2017年3月に学習指導要領が公示となった。

(2) 道徳検定用教科書各社の特徴

6年生の道徳教科書を中心に分析を行った¹⁶⁾。

- ※ 出版社の右側の欄は各社が教科書の冒頭に示した学習の紹介や進め方、重点事項等を掲示した。
- ※ 内容項目
 - 自分：主として自分自身に関すること／人：主として人との関わりに関すること
 - 集団：主として集団や社会との関わりに関すること
 - 命・自然：主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること

出版社	○年生の道徳の学習が始まるよ	スキル	重点事項	内容項目
A社	①今の自分について書きましょう。 好きな言葉／自分の長所／自分の短所／尊敬する人／みんなとやってみたいこと／将来の夢 ②なりたい自分の姿と、そのためのほしたいところを書ききましょう。	体験をとおして人間としての行動について考えを深めます	①命を大切にす る ②みんなと仲よ くする ③情報モラルにつ いて理解する	自 分：9 人 : 5 集 団：9 命・自然：4 合計27
出版社	道徳の時間について・スキル等			内容項目
B社 ※道徳ノート付き	道徳のとびら 「よりよく生きるために大切なこと」 道徳の学び方 ①気づく ②考える・深める ③見つめる・生かす ○話し合ってみよう ○動いてみよう ○書いてみよう			自 分：9 人 : 8 集 団：13 命・自然：8 合計38
出版社	道徳の時間は、こんな時間です・スキル等		重点事項	内容項目
C社	道徳の時間は、クラスのみinnで考え、話し合う中で、考えを広げたり、深めたりしていくことが大切です。 ①問いをもつ：教科書や生活の中から問いを見つける ②考える：問いについてよく考える ③話し合う：人の考えを聞いて話し合い、考えを深める ④まとめる：分かったことや、気づいたことについて、道徳のノートにまとめる ⑤(広げる) 道徳の時間から～いろいろな場面で～道徳の時間へ ⑥やってみる：道徳の授業の中で学んだことを、友達といっしょに体験して確かめましょう。		①規則の尊 重 ②伝統と文 化の尊 重、国や 国土を愛 する態度 ③生命の尊 さ	自 分：10 人 : 8 集 団：9 命・自然：9 合計36
出版社	道徳の時間について・スキル等			内容項目
D社	道徳の時間は「自分の心にある考え」を、見つめて、語り合って、よりよい生き方を探していく時間です。 「話し合って」考えよう 「読んで」考えよう 「演じて」考えよう 「書いて」考えよう 考えたことを、毎日の生活の中で生かしていこう。			自 分：8 人 : 9 集 団：11 命・自然：7 合計35
出版社	道徳の学習を進めるために・スキル等		重点事項	内容項目
E社	道徳は、心について考え、自分の心を豊かにしていく時間だよ。思ったことをすなおに話そう。みんなと話し合って、考えを深めよう。そして、自分をすなおに見つめよう。 ①気づく：どんな学習をするのかな。だいじなことはなにかな。どんなことをみんなとを考えてみたいかな。 ②考える・話し合う：話をもとに自分で考えよう。友達の意見をしっかり聞き、いろいろな見方、考え方、感じ方にふれよう。みんなと話し合って自分の考えを見直してみよう。 ③ふり返る・見つめる：学習したことをふり返ろう。自分を見つめて考えを深めよう。 ④生かす：学習をとおして考えたこと、わかったことを、これからの生活や学習に生かしていこう。		①いじめ問 題 ②情報モラ ル	自 分：8 人 : 7 集 団：12 命・自然：8 合計35

出版社	道徳の学習を始めよう		内容項目
F社 ※「読み物」と「活動」の分冊。「活動」は学習の手引きとして活用できる。	教材を通して、自分の心を見つめてみよう。そのときに思ったことや感じたこと、考えたことを、先生や友達と話し合おう。そして、いろいろなものの見方や考え方と出会い、自分の考えをさらに広く深いものにしよう。自分の中に「生きる軸」を築こう。 ①その場面であなたならどうしますか。 ②登場人物と同じ立場で考えてみましょう。 ③自分の心を見つめ直してみましょう。今まで・これからの自分。 ④クラスみんなは、どう考えたでしょう。いろいろな考え方を話し合みましょう。 ⑤ほかの考え方があるかもしれません。友達と出し合ってみましょう。		自分：9 人：7 集団：12 命・自然：7 合計35
出版社	道徳の学習が始まるよ	重点事項	内容項目
G社	①いろいろな生き方についてみんなで考えよう ○登場人物の思いや考えを受け止める ○友達の考えに学ぶ ②語り合い、考えを練ろう ○見方を変える ○話し合う ○表現する ③学んだことをまとめよう ○人の生き方に学ぶ ○自分の生き方をふり返る ④道徳でがんばりたいこと	①情報モラル	自分：9 人：9 集団：9 命・自然：6 合計35
出版社	道徳の時間はこんな時間・スキル等		内容項目
H社 ※道徳ノート付き。内容項目との関わりが中心。	①自分で感じ、考えたことを伝え、他の人の意見をよく聞きましょう。 ②さまざまな答えがあります。 ③すばらしさや問題点を見つけ、考えましょう。 ④みんなで考え話し合ひましょう。 ⑤自分を見つめ、考えましょう。 ⑥「道徳ノート」に書きましょう。		自分：12 人：8 集団：10 命・自然：8 合計38

〔分析〕

内容項目は年間授業時数35時間を想定して、ほぼ平均的な配置にする傾向が見られる。A社だけは27時間分で、地域教材や学校での裁量に余裕を持たせている。また、重点事項を掲げている教科書は、重点事項に応じて傾斜配分も見られる。

「考え、議論する道徳」へ質的に転換が求められる中で、A社を除く、7社が教科書の冒頭に道徳の学習について紹介し、学習方法を示している。教師に「考え、議論する道徳」が求められる以上、道徳科の学習方法として児童生徒がその方法を理解しておくことは重要なことである。

A社は道徳学習でのスキルや教科書の重点事項を明確に示している。どの教科書も「書く」ことを重視していて、教科書内に書くためのスペースやA社、C社、E社、G社は巻末に振り返りのためのスペースが用意されている。またB社とH社は道徳ノートが付いている。B社が教材との関わりが中心であるのに対して、H社は教材の発展として内容項目との関わりが中心になっている。またF社は「読み物」と「活動」の分冊となっており、「活動」は学習の手引きとして活用しながらノートの役割も果たしている。

5. 各社共通教材「手品師」についての分析

道徳の指導資料「手品師」(江橋照雄 作)は『小学校 道徳の指導資料とその利用1』(文部省, 1991年)に収録されている教材で、高学年用の教材として検定済教科書会社の全てが掲載している。この共通教

材の学習展開を分析することで道徳科の授業改善について検討する。

「手品師」のあらすじは、ある日、大舞台で手品をすることを夢見る、腕はいいが売れない貧しい手品師が、かわいそうな男の子に手品を見せたところ、男の子が喜び、次の日も手品の約束をした。しかしその夜に友人から、今夜、出発すれば明日の大舞台で手品を披露するチャンスあるとの電話がかかる。手品師は悩んだ末、男の子との約束を守るといふものである。

出版社	学年	内 容
A社	6年	<p>主題：誠実で明るい心で</p> <p>冒頭：みなさんは誠実で明るい心で過ごしていますか。誠実に生きるとはどのようなことでしょうか。</p> <p>手引：①友人からステージへの出演の電話を受けたとき手品師はどのようなことを考えていたでしょう。</p> <p>②手品師はどうして男の子のところへいったのでしょうか。話し合ってみましょう。</p> <p>③手品師のすばらしいところはどこでしょう。みんなの意見を聞いてみましょう。</p> <p>④誠実に生きるとは、どのようなことでしょうか。自分の考えをまとめて発表しましょう。</p>
B社	6年	<p>主題：明るく生きる</p> <p>冒頭：ひとりぼっちの男の子との約束を守るか、それとも自分のチャンスを生かすか、手品師は迷いましたが・・・・・・</p> <p>手引：○「明るく生きる」ことについて、手品師になりきって考えてみよう。</p> <p>①迷いに迷っている手品師の気持ちについて考えましょう。</p> <p>②チャンスを見送って、男の子との約束を果たそうと決心する手品師。その決め手となった思いは何でしょう。</p> <p>③たった一人のお客様の前で、手品を演じているときの手品師は、どんな気持ちだったでしょう。</p> <p>○見つけて生かそう（道徳ノート）：この学習をとして、どんな生き方がたいせつだと思ったかな。</p>
C社	5年	<p>主題：誠実に生きる</p> <p>冒頭：あなたは本気でなやんだことがありますか。</p> <p>手引：①男の子に、「きつと来るよ。」と答えたとき、手品師は、どのようなことを思っていたのかな。</p> <p>②「友人」から電話をもらって、手品師がなやんだのは、どんなことだったのかな。</p> <p>③手品師は、なぜ大劇場に出られるチャンスをこわったのかな。</p> <p>④手品師は、どのような思いで、男の子の前で手品をしているのでしょうか。</p> <p>まとめる：手品師の生き方をどう思いますか。また、あなたはどのような生き方がしたいですか。</p> <p>○広げる：「誠実に生きる」とは、どういうことだと思いますか。みんなで話し合ってみましょう。</p>
D社	6年	<p>主題：自分の心に誠実に</p> <p>冒頭：だれかと約束したのに守れなかったことって、ある？</p> <p>手引：○考えよう 「誠実に生きる」ことは、どういうことなのだろう。</p> <p>①友達の「いい話」を聞きながら、手品師は、どんなことを思っていたでしょう。</p> <p>②手品師は、どんな思いから、たった一人のお客様の前で手品をすることを選んだのでしょうか。</p> <p>③「誠実に生きる」とは、どんな生き方でしょう。</p> <p>④つなげよう 誠実さって、どうして大切なんだろう。</p>
E社	5年	<p>主題：誠実に明るい心で</p> <p>手引：①たった一人のお客様の前で、手品を演じているときの手品師の気持ちを書いて、話し合ってみましょう。</p> <p>②あなたは、そうしたほうがよいと思ったことを行動に移せたことはありますか。</p>

出版社	学年	内 容
F社	5年	主題：せいじつな生き方とは 手引：①やってみよう：「手品師」になったつもりで「男の子」と「友人」の間に立って二人と話し、手品師の心の様子を考えましょう。 ②かんがえよう：友人のさそいを断り、男の子の前で手品を演じている時の手品師の気持ちは、どんなだったでしょう。 ③みつめよう：自分自身にせいじつに行動して、気持ちがよいと思ったことについて話し合ってみましょう。 ④自分自身に「せいじつ」であることとは、どういうことでしょうか。 ○見ているだけの自分・・・自分の心の中はどうでしょうか。 ○周囲に流されているだけの自分・・・自分の心の中はどうでしょうか。
G社	5年	主題：わたしのこと 手引：①友人からさそいの電話がかかってきたとき、手品師は心の中でどんなことを考えたでしょう。 ②自分が手品師だったら、どんなことを大切にしますか。
H社	6年	主題：大切なもの 学習の道すじ：手品師の迷いと決断を通して、誠実であることのすばらしさについて考える。 手引：①手品師は、どのようなことを考えて迷っていたのでしょうか。 ②手品師はどのように考えて、友人のさそいをきっぱりと断ったのでしょうか。 ③「ぼくにとっては」という手品師の言葉の意味を、生き方として考えてみましょう。 ④人に対して誠実に応えることができたとき、どんな気持ちになりますか。

〔分析〕

学習指導要領では道徳科の内容「A 主として自分自身に関わること」の「正直、誠実」で、「誠実に、明るい心で生活すること」に該当する教材である。

G社以外は、各社共通に手品師の葛藤を手品師の身になったり自分事として考えたりする場を中心にして、話の結末として男の子との約束を守った誠実さについて考える展開になっている。G社だけが、「①友人からさそいの電話がかかってきたとき、手品師は心の中でどんなことを考えたでしょう。②自分が手品師だったら、どんなことを大切にしますか」¹⁷⁾という展開で、学習の手引きとしては、男の子との約束を守った誠実さについてだけを考えるのではなく、「自分が手品師だったら」という立場で考える流れになっている。

中教審教育課程部会「考える道徳への転換に向けたワーキンググループにおける審議の取りまとめについて（報告）」では、「答えが一つでない道徳的な課題を一人一人の児童生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う『考え、議論する道徳』へと転換を図るものである」¹⁸⁾としている。「手品師」の場合、資料としての答えは一つ（男の子との約束を守るという誠実さ）だが、G社の場合、「自分が手品師だったら、どんなことを大切にしますか」と児童生徒が自分事として問うことで、多様な対応とそれに基づく考えが生まれる余地があり、多様に考える場が増える展開になっている。

結論が前提の道徳的価値葛藤は結論の影響を受けることは否めない。「道徳の時間」の実践上の課題として挙げられた「読み物の登場人物の心情理解のみに偏った形式的な授業」や「児童生徒に望ましいと思われる分かりきったことを言わせたり、書かせたりする授業」¹⁹⁾は、教材としての資料の結論からの影響が働いていることが考えられる。これを回避するためには、資料の見せ方、読ませ方の工夫に加え、単一の道徳的価値（内容項目に示される「道徳の内容」としての道徳的価値）への収斂を前提とした方法そのものを問い直すことが必要であり、単一の道徳的価値に対する解釈の多様性を確保した授業が求められる。

6. おわりに～「特別な教科 道徳」の実践的課題～

(1) 「考え、議論する道徳」の実質化

授業改善の観点からは、「考え、議論する道徳」を実質化していくことである。「道徳的価値を自分事として理解し、多角的・多面的に深く考えたり、議論したりする道徳教育の充実」²⁰⁾を実現していくためには、教材研究で、道徳的価値を児童生徒が自分事とするために価値そのものを問い直し、吟味し、児童生徒にとって現実感のある形で授業場面に登場させることが重要である。授業では道徳的価値に対する見方・考え方が分かれたとしても、道徳的価値を自分事としてしっかり考えること、それを様々な教材を通して繰り返し重ねていくことで、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成を目指すことが求められる。

(2) 「学校の教育活動全体を通じた道徳教育」の実質化

「学校の教育活動全体を通じた道徳教育」が「道徳の時間」への「補充・深化・統合」の表現によって、教科等との相互交流、組織的、発展的な関係の方向性が弱まったことが「道徳の時間」を閉じた時間にしたことは先に示した。「学校の教育活動全体を通じた道徳教育」の実質化のためには、教育課程上における教科等との相互交流、組織的、発展的な関係を再構築し、各学校で実践していくことが求められる。

[注]

- 1) 2006年10月、福岡県中学2年生のいじめが原因による自殺を含め、愛媛県、新潟県等。
- 2) 文部科学省、道徳教育充実に関する懇談会「今後の道徳教育の改善・充実方策について(報告)～新しい時代を、人としてより良く生きる力をそだてるために～」(2013年12月), p.10
- 3) ———, pp.13-14
- 4) 学校教務研究会編(2009),『詳解 教務必携(第8次改訂版)』, ぎょうせい
- 5) 今野喜清・新井郁男・児島邦宏編(2003)『新盤 学校教育辞典』, 教育出版
- 6) 文部科学省、道徳教育充実に関する懇談会「今後の道徳教育の改善・充実方策について(報告)～新しい時代を、人としてより良く生きる力をそだてるために～」(2013年12月), p.14
- 7) ———, p.14
- 8) ———, 道徳教育の充実に関する懇談会(第8回)配付資料 資料2-2「教科」について(2013年10月17日)
- 9) 文部科学省、教育課程企画特別部会 論点整理 補足資料(3)平成27年8月26日参照
- 10) 文部科学省、道徳教育充実に関する懇談会「今後の道徳教育の改善・充実方策について(報告)～新しい時代を、人としてより良く生きる力をそだてるために～」(2013年12月), pp.2-3
- 11) ———, 道徳教育の充実に関する懇談会(第10回)配付資料 資料2-1(2013年12月2日)
- 12) 文部省, 1951,『学習指導要領』, p.20
- 13) 文部省初等教育課編,1958,『初等教育資料 改訂小学校学習指導要領とその解説』, p.248
- 14) 文部省,1951,『学習指導要領』, p.20
- 15) 中央教育審議会「道徳に係る教育課程の改善等について」(答申)(2014年10月), p.15
(2017年9月6日取得, http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afiel_dfile/2014/10/21/1352890_1.)
- 16) 2017年8月29日, 宜野湾市教育委員会面談室
- 17) 『みんなの道徳 5年』(2017), 学研教育みらい, 小学校道徳教科書224学研/道徳539, p.75
- 18) 中央教育審議会教育課程部会(2016),『考える道徳への転換に向けたワーキンググループにおける審議の取りまとめについて(報告)』, 8月26日, p.1
(2017年9月6日取得, www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/,,,/1358722.htm -).
- 19) 文部科学省, 2015,「教育課程企画特別部会 論点整理 補足資料(3)8月26日」参照
- 20) 文部科学省, 2017,「幼稚園教育要領, 小・中学校学習指導要領等の改定のポイント」参照
(2017年9月6日取得, www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new.../1384662_2.pdf).

[文献]

- 文部科学省, 2017, 『学習指導要領』
 (2017年8月31日取得, [www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/,,/1358722,htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/,,/1358722.htm) -).
- 中央教育審議会教育課程部会, 2016, 『考える道徳への転換に向けたワーキンググループにおける審議の取りまとめについて(報告)』, 8月
 (2017年9月6日取得, [www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/,,/1358722,htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/,,/1358722.htm) -).
- 教育再生会議, 2007, 「社会総がかりで教育再生を～公教育再生に向けた更なる一歩と「教育新時代」のための基盤の再構築～」(第二次報告), 6月
 (2017年9月6日取得, <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouiku/top.html>).
- 教育再生会議, 2007, 「社会総がかりで教育再生を～学校, 家庭, 地域, 企業, 団体, メディア, 行政が一体となって, 全ての子供のために公教育を再生する～」(第三次報告), 12月
 (2017年9月6日取得, <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouiku/top.html>).
- 教育再生実行会議, 2013, 「いじめの問題等への対応について」(第一次提言), 2月
 (2017年9月6日取得, <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kyouikusaisei/teigen.html>).
- 文部科学省, 2013, 道徳教育充実に関する懇談会「今後の道徳教育の改善・充実方策について(報告)」, 12月
 (2017年9月6日取得, http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/096/houkoku/_icsFiles/afieldfile/2013/12/27/1343013_01.pdf).
- 中央教育審議会, 2014, 「道徳に係る教育課程の改善等について」(答申), 10月
 (2017年9月6日取得, http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2014/10/21/1352890_1.).
- 文部科学省, 2015, 『小学校学習指導要領』, 3月
 (2017年9月6日取得, http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-s/youryou/_icsFiles/afieldfile/2015/03/26/1356250_1.pdf).
- 文部科学省, 2017, 『小学校学習指導要領』, 3月
 (2017年9月6日取得, http://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2017/05/12/1384661_4_2.pdf).
- 文部科学省, 2012, 『道徳教育実施状況調査』
 (2017年9月6日取得, http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/doutoku/_icsFiles/afieldfile/2016/08/09/1222218_2.pdf).
- 中央教育審議会教育課程部会, 2016, 考える道徳への転換に向けたワーキンググループ(第4回) 配付資料 資料4, 8月16日
 (2017年9月6日取得, http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/078/siryu/_icsFiles/afieldfile/2016/09/15/1377233_3.pdf).
- 文部科学省, 2013, 道徳教育充実に関する懇談会第1回【開催日時:平成25年4月4日(木曜日)8時00分～10時20分】議事要旨
 (2017年9月6日取得, http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/096/gijiroku/1355409.htm).
- 文部省, 1968, 『小学校学習指導要領』, 学習指導要領データベースインデックス
 (2017年9月6日取得, <https://www.nier.go.jp/guideline/>).
- 文部科学省, 2008, 『小学校学習指導要領』